

令和3年4月23日

大麻等の薬物対策のあり方検討会 委員各位

日本麻協議会事務局代表
若園和朗

保健衛生上の危害を防止した上での日本の麻（大麻草）の伝統保護についてのお願い

この度、課題が山積するわが国の大麻行政の在り方について、その解決のためご議論いただけますこと、正当な大麻草栽培に携わる者として心より感謝申し上げます。私共は、元来乱用とは無縁なわが国の佳き麻（大麻草）の伝統を守り発展させることを願い、粛々と栽培を続けています。いわゆるマリファナなどの乱用には当然のことながら反対するとともに、日本の麻文化がそれらと混同されて語られる場合があることに心を痛めています。

さて、大麻草はその葉や花穂に含まれる精神異常誘発物質である THC の働きによりマリファナなどとして悪用が心配される植物です。一方で、日本の伝統文化を支えるとともに循環型の資源としても有用有望な作物でもあります。また、わが国在来大麻草は、遺伝的に THC の含有率が低く、乱用される可能性が少ない品種ともいわれています。

戦後の混乱期に制定された「大麻取締法」は、本来その乱用を防ぎつつ当時国民にとって必要不可欠な作物であった大麻草の栽培を守るための法律だったはずですが、現在は乱用防止の面だけが強調され、我々のような正当な目的の栽培者まで数々の制約を受け、栽培の継続を困難なものにしています。

また、わが国においては、歴史的に大麻草の葉や花穂を乱用する習慣などは見られず、日本の麻文化は乱用とは何の関係もありません。しかし日本の大麻草の伝統と乱用を敢えて混同させ、大麻の乱用を正当化しようとする残念な人々が存在するのも事実。そのため一般の人々が持つ日本の大麻のイメージは極めて悪いものになっています。

このような難しい状況を改善し、伝統文化を支え循環型の資源としても有望な一般作物としての日本の大麻草と、その正当な栽培者並びに生産・加工技術を守り発展させるため、以下の要望をいたします。

1 THC の含有率に基づいた基準を

有害成分の正体である THC の含有率に基づいた基準を定め、日本の麻栽培を保護しつつ乱用を防止する体制構築がなされるよう提言をお願いします。また、現在事実上新規の栽培免許の取得は不可能な状況ですが、このままでは日本の麻文化は近い将来滅びます。新規の栽培者で問題になるのは乱用目的の人物の紛れ込みです。それを防ぐため、マリファナ等の害や、その蔓延防止の必要性を理解しているかなどを許可基準の一つとしていただくよう働きかけをお願いします。

2 薬物として的大麻をマリファナ等で統一を

戦前においては、有毒な外国の大麻を印度大麻草などと呼び麻薬に指定し、日本の麻は普通の農作物と区別して考えていました。無毒な大麻と有毒な大麻のイメージを切り離すためマスコミなどにも依頼して乱用薬物として的大麻報道はマリファナ等として統一して表記するようにしてください。

3 大麻取締法の目的の明確化

「大麻取締法」の目的は本来、乱用を防ぎ一般産業として的大麻草を守ることだったはずですが。しかし目的が明記されていないことや、最も防ぎたい乱用目的の使用について罰則が定められていないことが誤ったメッセージとなり、乱用拡大を助長しているとも考えられます。法の目的を明記すると共に乱用目的の使用が罪となるよう検討してください。

4 乱用防止キャンペーン

正当な目的をもった栽培者と厚生労働省の皆様が連携して乱用防止キャンペーンを行うなど、両者が協力し乱用防止と日本の麻の保護に取り組む施策がなされるよう働きかけをお願いします。

5 質の低い情報から若者と日本の佳き伝統を守る

近年、若者の大麻乱用が増えていることに危機感をもっています。その原因の一つが、一部の人々が、日本の麻の歴史の中に乱用が含まれていたかのように語り、大麻は安全などという偽りの情報を拡散していることだと思われまます。このような誤った情報は日本の伝統文化への大変な侮辱です。先にも述べましたが日本の麻文化は乱用とは無縁です。そして薬物乱用に嫌悪感を持ち、それを悪ととらえる感性こそ古来より育まれてきた日本の佳き伝統です。それは、現代の規制薬物の生涯経験率の低さに引き継がれていると承知しています。

偽りの情報の拡散をくい止め、いかにその悪影響を日本社会から排除するか真摯にご議論いただきますようお願いいたします。

日本麻協議会

若園和朗